

# 2026原発のない福島を！ 県民大集会 中間貯蔵施設へフィールドワーク

3月21日、福島市の「パルセ飯坂」に、県の内外から1,100名が集まって「2026原発のない福島を！ 県民大集会」が開かれた。正午に開場して、まず、県民大集会の「15年の軌跡」のスライド上映があり、15年の歴史を振り返った。

開会挨拶（黙とう）、角田政志実行委員長挨拶、連帯の挨拶（さよなら原発1000万人アクション、藤本泰成さん）、リレートーク（5名）、パネルディスカッション（6名）、集会アピール採択、閉会挨拶と、集会は16時までつづいた。

角田委員長は、今年、16年目の春を迎えている、国は原発の最大活用におおきく舵をきったが、あの過酷事故はそんなに軽いものだったのか、と批判した。やっと0.9グラムのデブリを取り出したが、これから880トンを取り出すのに、より慎重で高度の技術が必要になる。どれだけ時間がかかるのか、国は2051年廃炉完了という期限を変えていないが、それがどういう姿になるかは決まっていない。被災者の人権問題は解決していないし、生活再建にも目を向けないといけない。福島に寄り添うことの中身が肝心だ。今日は、多くの人の考えを聞きたい。福島事故を風化させず、次の世代に引き継いでいこう、と述べた。

藤本泰成さんは、事故から15年して、復興が進まない状況を例示して語った。たとえば、帰還率は富岡町17%、双葉町は3%でしかない。それなのに15基の原発が再稼働した。まるで、事故など無かったかのようだ。浪江町出身の歌人、三原由紀子さんの歌を引用しつつ、わたしたちの責任を自覚し、ともに頑張りましょうと呼びかけた。

## リレートーク

ここでは、「福島原発事故を忘れない」「風化させ

ない」がテーマだ。年齢も経験も異なる5名の被災者が「15年目の証言」として、それぞれの経験と思いを語った。

原発事故の実体験をもとに、避難生活を強いられて今も地元に戻りたいが帰れない人。家族を失い、その悲しみに耐えつつ、電気に頼りきっている現代社会に疑問を感じ、贅沢していたからバチが当たったと能登のおばあが言ったことを思い、社会はどうあるべきなのか思索を深めているなかで、「私たちが掘ったウランが原因だ」とオーストラリアのアボリジニから謝罪されたと言う木村紀夫さん。

大熊町生まれの第27代高校生平和大使は、2歳半で震災を経験し避難生活の中で成長した。ヒロシマ・ナガサキ、スイスなどを訪問して、自分の眼で見、体験して考えが変わっていったと告白した<sup>ほんがいゆうあ</sup>半谷優亜さん。

大賀あや子さんは大熊町出身だが、会津若松市に2年、その後、新潟県阿賀野市に移って12年になる。新潟県で県民条例制定運動の事務局をしており、柏崎刈羽原発6号機の再稼働反対運動や5月の県知事選に向けて40万部のリーフレットを作成している、とクラウド・ファンディングへの協力を訴えた。

南条善徳さんは、楡葉町出身だが4か所を転々として、今は福島市に夫婦で暮らす。重大決断をいくつもしてきたが、迫られてのことで、それが正しかったか、今も考えることがある。生きてきた証として住民票は移さない。裏切り者とも呼ばれたりした。将来にわたって被害者、避難者への援助が必要だと語り、壇上でギターを弾きながら、“よみがえれ、ふるさと”を歌った。途中から会場に盛んな手拍子が沸き、全体が感動的な雰囲気包まれた。

福島第一原発の過酷事故は、世に言う科学技術の〈進歩発展〉がうみ落としたことは疑い得ない。文明

の分かれ目に私たちは立っていると感ぜないわけにはいかなかった。

## パネルディスカッション

「原発事故は終わっていない」と「福島原発事故の教訓は忘れず、未来へ承継しよう」がテーマで、司会は角田さん。

佐藤長平さん（飯舘村森林組合 代表理事 組合長）、工藤史雄さん（浜通り医療生活協同組合 組織部 部長）、馬場 績さん（津島区復興・再生促進競技会 会長）、高木 謙さん（フクシマ連帯キャラバン・全港湾小名浜支部青年部）、後藤絆希さん（第28代高校生平和大使）、長澤華咲さん（第27代高校生平和大使）の6名が壇上に並び、順に発言した。

それぞれが、避難時の混乱のなかでの被ばく量の多さ、情報のなさ、医療業務の困難さ、コミュニティの分断、現在も帰還者数の少ないことなどを詳しく語った。復興庁は避難者数を2万3,701人（26年2月）とし、市町村発表では5万4,004人（25/12/31）とする。震災関連死者数は福島で2,350人（25/12/31）だが、岩手は472人、宮城は932人。原発事故関連死が実態なのだ。「震災事故救助法」ではなく、「原発事故救助法」と言うべきだ等々。

馬場さんは、事故直後、人口1,400人の津島地区に一夜にして8千～1万人の避難者が殺到した。食べ物と寒さを想像してほしい。現在の住民は19人。帰還したのは3～4人。診療所・学校はすべて閉鎖・休校。自動販売機が1台のみ。故郷をはく奪された、帰還困難区域は切り捨てだと痛恨の思いを語った。完全賠償を求め、ふるさとを返せ、と地区人口の6割が原告として裁判に訴えている。仙台高裁で10月に判決が出る。記憶の詰まった家を目の前で解体される悲しみは、何にも代えがたい。原発とは共存できない、百年かかっても、以前のくらしは戻らない、地震列島に原発は要らない、原発はノー、核兵器もノーだと熱弁をふるった。

若い世代は、とかく、福島事故を学ぶ機会がないとの懸念があるなかで、後藤さんは、避難したくと

もできなかったが、あの災害に関心のうすい同級生たちを憂える。自分事として考えないからだを受け止めるが、原発は許さない、学び続けて次の世代へ繋ぎたいと強調した。

さいごに司会の角田さんが、同じ思いがいろいろに語られたが、新たな運動をつくる時期に来ていると総括した。

## 中間貯蔵施設へのフィールドワーク

翌22日、朝の8時に福島駅西口を発ち、一行23名はチャーターしたバスで常磐線大野駅前にある「中間貯蔵事業情報センター」へ向かった。わたしは、当室理事の伊藤書佳さん、会員2名との4名で参加した。主催は原水禁、共催が「原発のない福島を！県民大集会実行委員会」。

東北中央自動車道を経て常磐道を南に下る。高速道の両側の畑中に中小さまざまな規模のソーラーシステムが設置されている風景がずっと続く。異様な印象だ。福島事故のせいだろう。途中、浪江町に入ると、高速道わきに線量率の表示計が現れる。手元の線量計は、0.09、0.10、0.19、0.20、0.21、0.24  $\mu$  Sv/hと上がっていき、目的地に到着。

この「センター」は、「CREVAおおくま（大熊町産業交流施設）」の1階にある。法律に基づいて、国から委託を受けて中間貯蔵に係わる事業を行う特殊会社の「中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）」に所属している。

言うまでもなく、中間貯蔵施設とは、福島県内の除染で発生した廃棄物を最終処分するまでの間、安全かつ集中的に貯蔵するための施設だ。広さはほぼ16km<sup>2</sup>で東京都渋谷区がすっぽり入り、福島第一原発敷地の約4.6倍もある。「センター」の館内一室入口で、見学申し込み時に届けてあった名簿と運転免許証などの写真付き証明証とを照合されて入室。担当者から一通りの説明を受け、わたしたちは乗ってきたバスで、説明担当者と助手数名は小型の先導車で、2時間ほど広大な施設を見て回り、最後に、復興再生土の利用に向けた道路盛土実証事業の現場を

見て説明を聞いた。

施設全体は、大熊町と双葉町の2つにまたがって点在している。東電福島第一原発をぐるりと取り囲む広大な敷地に、廃棄物貯蔵施設、スクリーニング施設、受入・分別施設、土壌貯蔵施設、仮焼却施設、飛灰洗浄処理技術実証施設などが工区の番号つきで設置されている。これらの施設の内部に入るようには案内されなかったが、途中で、遠くにフクイチが見える小高い埋め立て地に降り立って、各自に与えられた線量計で線量率を測ってみるように促された。値は0.22～0.18  $\mu\text{Sv/h}$ を示す。値はおりおりに揺らぐ。みなさん、大した線量ではないでしょ、と言いたいのではないかと勘繰った。

「復興再生土」と呼ばれる大量の汚染土をどうするかが、福島事故の後始末のなかで難題の一つである。国は、道路に使うというのが大方針のようだが、わたしたち-少なくともわたしにとっては、その是非を考える視点をつかみたいことが、今回のフィールドワークの最大の目的である。

見学コースの最後に、盛土をして道路をつくるという実験場に到着した。その実証事業の背景には、次の3項目がある。

- ①福島県内の除染作業で発生した除去土壌等は、2045年3月までに福島県外で最終処分することが法律で定められている。
- ②しかし、その量は東京ドーム約11杯分(約1,400万 $\text{m}^3$ )にも及び、福島県外での最終処分量を減らすことが重要である。
- ③そのため環境省では、本来貴重な資源である土壌を再生資材として利用するための技術的・制度的な検討を、実証作業等を通じて進めている。

事業計画をみると、交通量が4千～2万台/日の、一般的な地方の幹線道路を想定し、放射能濃度が平均6,400Bq/kgの除去土壌約2,700 $\text{m}^3$ を使用することを目的にして工事や維持管理のための課題や対応方を検討する、とある(右の図)。復興

再生土は一番下部に使われる。

道路盛土実証事業で何を工夫しているか、検証していることは何か。大きく4点あると言う。工事中の作業員の追加被ばく線量は、敷地境界の値(0.20  $\mu\text{Sv/h}$ )の6倍ほどになるとデータは示しているが、

- ①追加被ばく線量を減らす。
- ②除去土壌の飛散・流失を防止する。
- ③除去土壌に浸透した水の安全性を確認する。
- ④盛土も施工品質を確保し、工事のし易さを確認する。

そこで、2023年5月9日着工～10月13日竣工したという、実際に施工した道路のスロープ70mほどをバスに乗ったまま上り、5mの高さのある平坦部50mを走り、下りスロープ約60mを降りる体験をした。特段の印象はなかった。

平坦部ではいったん降車して、説明担当者の説明を聞いた。その路床盛土部分では、透かして見ると、端のほうで、1 $\text{m}^2$ ほどの面積で、ややへこんだ部分がみられた。そこで、「こうやって作った道路の寿命をどのくらいと考えていますか」と問うと、説明者は一瞬、考えたふうだったが、「考えていません」、という返答だった。本当か？

すべての人工物は老朽劣化する。わたしたちは家庭電化製品で日常的に経験している。去年、埼玉県八潮市での道路陥没、進行中の水道管などの埋設物の老朽劣化、原発の老朽化、金属の疲労劣化から破断現象、挙げればきりが無い。自然物も時経て劣化崩壊がある。底部にキログラム当たり6千ベクレルもの放射能濃度の土を仕込んだ道路の寿命は考えなくていいと言うのだろうか。(山口 幸夫)

